

滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。今回の会議については、不服申立案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

- 名 称 第 110 回滋賀県個人情報保護審議会

- 日 時 平成 28 年 11 月 28 日（月曜日）
午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分まで

- 場 所 大津市京町四丁目 1 - 1
県庁本館 4 階 4 - A 会議室

- 出席者 委 員：近藤月彦、里内緑、仲野武志、松本哲治、山田到史子
（敬称略、五十音順）
事務局：八田室長、青木室長補佐、林副主幹、大倉主査、山下主任主事
（県民活動生活課 県民情報室）

- 議題
 - 1 諮問第 36 号の審議について
異動届出申請書の利用不停止決定に対する審査請求について、実施機関から口頭説明を受け、事案の審議を行った。

 - 2 その他
今後の日程連絡等を行った。

- 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページおよび県庁県民情報室に備付け、公開します。

- 問い合わせ先 滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当者 山下）
電 話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 2 / F A X 0 7 7 - 5 2 8 - 4 8 1 3